

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	－
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	始良市 (462250)
地域名 (地域内農業集落名)	木田地区 (中福良・新中・西ノ原・上木田・高井田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	56.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	56.4 ha
② 田の面積	55.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8.6 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	－ ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	－ ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、水田が主体の地域である。農事組合法人など規模の大きい認定農業者も存在するが、農業者の高齢化が進んでおり、新たな担い手となりうる地域の後継者の育成を図ることが必要。
基盤整備が完了している地区については、持続的に農地の利用を図りながら、農地の集積・集約を進めていくことが必要。ただ、山際など条件の悪い農地や未整備の農地など、農地としての維持が困難な場所も一部出てきており、継続して営農可能な農地の選別を進めることも必要。また、住宅地近くで農地転用等の可能性のある農地も多い。
鳥獣被害も年々増加しており、鳥獣対策が喫緊の課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

基幹作としては、主食用米・飼料用米・加工用米・WCS・飼料作物等を中心に耕作を継続する。裏作については、排水対策を進めながら、麦の栽培拡大を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者)を中心に農地の集積・集約化を目指す。また、並行して新たな担い手となりうる地域の後継者の育成を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	29.4	%	将来の目標とする集積率 40.4 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
耕作者間での合意が得られれば、農地を交換するなど集約化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
営農可能な農地を選別し、地域内の情報共有を活発に行いながら、農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。機構集積協力金の活用についても検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
所有者に貸付意向がある農地については、農地バンクを活用して、担い手や農業を担う者へ積極的に集積を行う。
(3)基盤整備事業への取組
取り組み可能な農地を選別し、状況に応じて検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外にかかわらず、新規就農者を積極的に受け入れ、新たな担い手の確保と育成を図る。 既存の農業法人へ新規就農の可能性のある人材を誘導し育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域で協議をし、ある程度の圃場をまとめ、JAのドローン散布委託を検討する。その他、農業支援サービス事業者の情報入手も含め、検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①電気柵やワイヤーメッシュ等の整備により圃場への有害鳥獣の侵入防止を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻・麦	10.69 ha	ha	水稻・麦	14.92 ha	ha	A-080	
認農		水稻	2.26 ha	ha	水稻	4.15 ha	ha	A-036	
認農		水稻・麦	2.06 ha	ha	水稻・麦	2.41 ha	ha	A-037	
認農		生産牛・水稻	1.55 ha	ha	生産牛・水稻	1.29 ha	ha	A-042	
利用者		水稻	0.81 ha	ha	水稻	1.02 ha	ha	H-066	
利用者		水稻	0.92 ha	ha	水稻	0.33 ha	ha	H-065	
利用者		水稻	1.84 ha	ha	水稻	3.27 ha	ha	H-067	
利用者		水稻	0.25 ha	ha	水稻	0.25 ha	ha	H-2892	
利用者		水稻	0.03 ha	ha	水稻	0.66 ha	ha	H-2995	
利用者		水稻	1.40 ha	ha	水稻	1.50 ha	ha	H-3294	
利用者		水稻	- ha	ha	水稻	0.65 ha	ha	H-3340	
利用者		水稻	- ha	ha	水稻	- ha	ha	-	今後増加見込
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		21.81 ha	0 ha		30.45 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JAあいら (鹿児島県経済連経由)	農薬ドローン散布	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

